

京都舞鶴港における東北地方太平洋沖地震救援物資等に対する港湾施設使用料の減免について

関西広域連合広域防災局(京都府)

〔平成23年3月15日〕
京都府災害支援対策本部

東北地方太平洋沖地震被災地への救援物資等の海上輸送については、京都舞鶴港の港湾施設使用料等を減免することとしましたのでお知らせします。

なお、この取扱は関西広域連合が行う被災者支援の一環として、京都府が実施するものです。

記

1 対象施設及び減免額

施設	区分	料金	減免額
岸壁及び栈橋	総トン数1トンにつき係留時間24時間までごとに	4.30円	全額
物揚場	貨物搬入の日から15日まで 1平方メートルにつき1日	1.40円	
	貨物搬入の日から16日以後 1平方メートルにつき1日	2.80円	
上屋	甲種上屋 1平方メートルにつき1日	19円	
	乙種上屋 1平方メートルにつき1日	17円	
	丙種上屋 1平方メートルにつき1日	11円	
	コンテナフレートステーション 1平方メートルにつき1日	18円	
起重機	多目的クレーン 1基につき1時間	13,800円	
	ガントリークレーン 1基につき1時間	35,000円	
荷さばき地	1平方メートルにつき1日	3.90円	
野積場等	舗装部分 1平方メートルにつき1日	2.20円	
	未舗装部分 1平方メートルにつき1日	1.10円	
船舶給水施設	1立方メートルまでごとに	240円	

2 減免対象

東北地方太平洋沖地震被災地への救援物資輸送並びに震災に伴うチャーター船等による緊急輸送等の港湾施設の使用(民間、公共とも)

3 減免期間

本日から当分の間

— 問い合わせ先 —

京都府建設交通部港湾課 京都府港湾事務所
藤森課長・飯田副課長 浮田技術次長
電話075-414-5302 電話0773-75-1174